


所管部課	市民環境部 産業振興課	部長	田村美砂			
件名	令和4年度東大和市中小企業者等（農業者）燃料費支援事業補助金交付要綱外1件について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>コロナ禍における燃料費高騰の影響を受けた市内の事業者に対し、燃料費を支援するため、以下の要綱を制定する。</p> <p>農業者への交付は市が直接実施し、商工業者への交付は、市の補助事業として東大和市商工会の燃料費支援事業の中で実施する。なお、農業・商工業者に対する支援条件は同一とする。</p> <p>(1) 令和4年度東大和市中小企業者等（農業者）燃料費支援事業補助金交付要綱</p> <p>①対象：農業者（中小企業者・個人事業主）</p> <p>②内容：対象期間内(令和4年1月1日から令和4年7月31日まで)に納品又は購入した燃料(軽油、灯油、重油、ガス、ガソリン)に係る経費について、一事業者あたり3万円から30万円までの範囲で支援する。</p> <p>③申請期間：令和4年8月1日(月)から9月30日(金)まで</p> <p>④施行日：本事業の要綱決裁日</p> <p>⑤影響及び効果：市内の事業者に対し、燃料費の支援ができる。</p> <p>(2) 令和4年度東大和市中小企業者等（商工業者）燃料費支援事業補助金交付要綱</p> <p>①対象：東大和市商工会</p> <p>②内容：東大和市商工会が実施する商工業者への燃料費補助事業に対して補助する。</p> <p>③施行日：本事業の要綱決裁日</p> <p>④影響及び効果：市内の事業者に対し、燃料費の支援ができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年6月16日 令和4年度一般会計補正予算（第3号）可決</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議への報告後、速やかに要綱制定の手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。